

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

沖縄県では新型コロナウイルス感染拡大防止に全力で取り組むため、「沖縄県緊急事態宣言」が7月31日に発表されました。期間は、8月1日から15日までです。村としての対策を次のとおりまとめましたので、ご協力をお願いします。

1. 本村への来島中止のお願いについて

人々の往来により、新型コロナウイルスが持ち込まれる可能性が高くなることから、本村への来島中止をお願いします。村民のライフライン等に必要な整備での来島まで中止をお願いするものではありません。

2. 村民の粟国那覇間往来の自粛について

離島村のため医療体制が脆弱であるため、住民の生命を守ること並びに住民の移動のみならず本村への生活物資の輸送を担っている航路従事者の感染防止を図るため、緊急時を除き、粟国那覇間の往来自粛を強く求めます。

3. フェリー粟国の減便運航について

フェリー粟国の減便運航（1日ごと）は、8月3日から8月16日まで実施します。

泊港発 9時55分 粟国港発 14時10分

（減便・通常運航時も那覇発、粟国発の時刻に変更はありません）

- ・運航日：8月3日（月）、5日（水）、7日（金）
9日（日）、11日（火）、13日（木）、15日（土）
- ・通常運航開始日：8月17日（月）より毎日1便運航

乗船手続き前に「検温」を実施しています。37.5度以上の熱のある方、又は体調に不安を感じる方は、乗船をご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

4. 公共施設の利用について

当面の間、以下の施設について立入自粛、使用禁止をお願いします。

立入自粛：緑地公園、洞寺公園

使用禁止：ウーグシャワー施設、東浜農村公園（通称：へび公園）の遊具

5. 村民の皆様へ

村民のみなさまにおかれましては、これまで同様密閉、密集、密接の回避、不要不急の外出の自粛、手洗い、うがい、消毒、マスク着用等の感染予防対策を徹底いただきますようお願い申し上げます。

令和2年8月1日

粟国村長 高良 修一